

議会改革調査特別委員会記録

平成23年12月27日(火)

於：第1委員会室

議会改革調査特別委員会記録目次

平成23年12月27日（火）

出席委員	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時28分）	2
議員報酬及び議員定数の在り方について	2
派遣議員等の報酬の在り方について	5
政務調査費の在り方について	8
散会宣告（午前11時35分）	15

○堀井 勝委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。網谷事務局次長。

○網谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、9名です。

以上で報告を終わります。

(午前10時28分 開議)

○堀井 勝委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから議会改革調査特別委員会を開きます。

○堀井 勝委員長 調査に先立ち、申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

○堀井 勝委員長 これから調査に入ります。

まず、議員報酬及び議員定数の在り方についてを議題とします。

○堀井 勝委員長 本件については、委員の皆さんの精力的な御協議をお願いいたします。

○堀井 勝委員長 まず、本件に関し、資料を配付しておりますので、事務局から簡潔に資料の説明を求めます。式田庶務課長。

○式田多秀庶務課長 お配りしております資料をごらんください。

まず、ホチキスどめしてありますA3判の1枚目でございますけども、これは市議会議員の月額報酬としまして、大阪府内各市の議長、副議長、議員の議員報酬額の改定状況等についての一覧表でございます。

続きまして、ちょっと2枚目をごらんいただきたいのですが、2枚目のA3判につきましては、同じく人口類似団体につきまして調査したものでございます。

続きまして、3枚目のA4判をごらんいただきたいと思えます。

これにつきましては、平成23年度の議員の年収額の比較としまして、これも大阪府内各市の市議会議員の年収額の一覧を調査したものでございます。

続きまして、4枚目につきましては、同じく年収額の比較としまして、人口類似団体の状況を調査した資料でございます。

続きまして、5枚目ですが、これは市議会議員の議員数等の状況についての調査でございます。議員定数及び議員お1人当たりの人口の一覧となっております。これは大阪府内の分でございます。

6枚目でございますが、これは平成23年度の政務調査費の比較としまして、大阪府内の交付月額を調べたものでございます。

最後に7枚目は、同じくこれは人口類似団体の政務調査費の交付月額を調べたものでございます。

以上、お配りしております資料の説明とさせていただきます。

○堀井 勝委員長 資料説明は終わりましたので、これから委員間の協議をお願いいたします。どなたからでも結構です。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 議員報酬と定数の在り方については、前の委員会の際に私たちの考え方というのは述べさせていただいたんですけども、各会派の中ではまだまとまっていないという御意見だったというふうに思うんです。

それで、それぞれの会派では、今どういう意見がまとまってきているのかということをお

話しいただきたいというふうに思います。

○堀井 勝委員長 そういう御提案なんです、よろしいですか。それでは席順でいきましょうか。公明党議員団。

○山口 勤委員 我が会派の、まず報酬ですが、我々は削減については賛成でございます。前向きに検討していかなければならないと考えております。

現在、市では市長、特別職の報酬等審議会を行っており、その結果を見極めることも判断材料の一つとして必要だと思っております。本年、公務員の給料削減の特別法案を政府は出しているところです。臨時国会では成立しなかったんですが。その動向も見据えて、地方議会にもどのように及ぶか、議員報酬は慎重に検討していくことが大事だと考えております。

議員定数削減とセットで考えるなら、1人の議員の活動範囲を考えますと、活動費等は今後負担が増えていくという要素もあると考えております。

そういう意味で、報酬についての考え方は、年度末にこだわらず、少し慎重に考える余地もあると考えております。

議員定数の在り方については、我が会派は、以前より定数4の削減を主張してきました。議員定数削減をより進めていくことが大事だと考えております。今年度中に定数削減を、市議会としてもこれだけのことをやっていますと言えることが大事だと考えております。

以上です。

○広瀬ひとみ委員 私どもは、前回お話しさせていただいた状況から変わっておりません。

議員定数については、この資料でも見ていただいたとおり、1人当たりの人口というのがやはり大阪府下でも一番多いという状況にありますので、34ということではなくて36に復活ということと、あわせて報酬については2割程度の削減をということで変わっておりません。

○木村亮太委員 私どもの会派といたしましては、まだ正確な数字は決まっておりますが、定数、報酬ともにダウンの方向で考えています。

あとは、こちらの報酬であったり、定数であったりというのを一旦どこまでに決めるのかというのを先に決めた方がいいのではないかと提案をさせていただきたいんです。といいますのも、やはりこれだけいろんな考え方を持った会派の方々が集まっている場ですので、何ぼ減らすというものに関しても、どれだけというのがそれぞれの会派であると思うんです。毎回、会派でどれだけ考えてきましたかというのを持ち帰って、ここで話してということの繰り返しもちろん大事なんですけれども、最終的に、例えば本年度の3月までに決めるのかとか、来年度の6月までに決めるのかというのを先に決めないと、ずっとこういう繰り返しが続いてしまうのではないかなというところはちょっと危惧しております。

以上です。

○前田富枝委員 私どもは、報酬に関しましては、先ほど公明党さんがおっしゃられたように、削減になるのかプラスになるのかわかりませんが、報酬等審議会の答申を受けて、それを参考にしたらどうかというお話になりました。

議員定数に関しましては、私どもは最初は現状維持でと申し上げたんですけれども、議会改革調査特別委員会で削減の意見が多いという話を持ち帰らせていただいて、会派でもお話しさせていただいて、そうしたら、ある程度の削減、人数はまだ出てませんが、削減

という方向で考えていくのも一つだなという結果になりました。

以上です。

○池上典子委員 議員報酬と議員定数ということなので、会派の方で話をした部分では、議員定数の方では一定話がまとまっているんですが、今の時代ですから、両方とも減という形で考えているんですが、報酬についてはどれぐらい下げるのかというのがまだまとまらない状況にありますし、表にも書かせていただいたと思うんですが、報酬については再来年度の予算に間に合うような形で出していったらいいんじゃないかというのが、今、うちの会派としての考え方なんです。

ことしの12月ぐらいまでにまとまればその次の予算に反映できるということで、取りあえず定数の方の話し合いの合意はできているんですが、報酬については、下げるとするのは当然下げるという形で考えているんですが、額についての話し合いがまだまとまっていない部分があります。今、そんな状況です。

○福留利光委員 私のところ、結論から申します。報酬の方は、一応10%削減ということで提案させていただきます。10%の削減は、基本的には来年の3月までに議会で提出できるような形で進めばどうかというふうなことです。

それから、定数に関しましては、現状維持でやってはどうかというのが我々の会派です。

○堀井 勝委員長 一通り御意見が出ましたが、何か、今お聞きになられて、もう少し尋ねておきたい、聞いておきたいというようなことがありますか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 池上さんのところでは、定数についてはどれぐらいの削減ということでもまとまったのですか。

○池上典子委員 以前にもちょっと申し上げたことがあるんですが、何か基準みたいなのがやっぱり必要なんじゃないかという意見が結構出てきて、例えば、枚方市の場合は、有権者数が32万人ぐらい、それに合わせて32、2人減ということでどうだろうかというところで今まとまっています。

○堀井 勝委員長 私がちょっと言うのを、済みません、忘れてました。

私どもの方は、議員報酬の在り方について、一定、2月下旬には、どうまとまるかは別にして、一定結論を出して来年の予算に反映させるべきではないかというのが一つです。

それから、議員定数の在り方については、次の選挙の1年半前までいろいろ議論いただいて、そこで決めればいいんじゃないでしょうかというのがうちの意見です。

以上です。

○木村亮太委員 堀井委員長のところの具体的な数字というのはまだ出ていなくて、決めるタイミングはここまでだということだけ会派の中で決まった状態なんですか。

○堀井 勝委員長 そうです。

○木村亮太委員 わかりました。

○榊田義則委員 先ほどの中で、議員報酬の削減の方向性は大体一緒なんですけれども、具体的な数字が出ているのは共産党さんとうちだけということなんですけれども、私どもの10%というのは、前も説明させていただいたとおり、削減に当たっての根拠ということではどういう数字があるのかなという議論の中で、税収の減額分、おおむね10%減っているので、それに合わせて10%でどうだという私どもの意見なんですけれども、共産党さんの2

0%というのはどういう根拠でしょうか。

○**広瀬ひとみ委員** 前回にも少し申し上げたんですけども、うちは定数増ということをやっていますので、その定数増の経費というのは報酬削減によって賄うということ。あと、プラス議会の経費節減という観点から、おおむね数%分を充てるということで、大体20%ぐらい削減すれば、議員定数の2名増分と、それから経費節減というのを賄えるだろうということ、おおむね2割という形で述べさせていただいたという結果です。

なので、議会改革をやっていこうという中で、もっと何か議会として必要なコストというのがかかってくるのであれば、その分というのは報酬削減の中から出してくるということを考えているんです。ただ、具体的にまだ、どういうことで、どういう経費がかかるということがわからないので、それでおおむね2割というような形で言わせていただいているところです。

○**堀井 勝委員長** 他にありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、この問題では各党派それぞれの考え方が出ましたので、委員外議員で、この問題についてあればお出しをいただきたい。手塚議員。

○**手塚隆寛議員** 済みません、2点あるんですが、一つは、私自身は、もともと議員報酬を半分ぐらいにしてもいいだろうということで主張もずっとしてきていますし、かなり今の報酬は高いというふうに思っています。だから、かなり大胆に減らす必要があるのではないかと、いうふうに思っているのが一つ。

実はこの間、ずっと資料とかいろいろいただいて、見せていただいているんですが、やはり市民的感情からいうと、市民の平均給与とか比較というのはやっぱり要ると思うんですよ。やっぱり市民から見て議員の報酬は結構高いというふうに思われてると思うんですよ。よその議員さんとの比較というのは、それはそれで意味があることだと思いますが、やはり枚方市民の給与を含めて、その収入を含めて議員の報酬がどうなんだという検討が要ると思うんですよ。

例えば市職員の給与なんかのときには、常に市民の給与と比べてどうだという話が常に出てきます。それはそのとおりだと思うんですが、同じように、議員というのは市民から選ばれてなるわけですから、やはり市民と懸け離れた報酬というのも考えものだと思うんですよ。そのことも、報酬を決めるときの検討材料にぜひしていただけたらというふうに思っています。

以上です。

○**堀井 勝委員長** 今、委員外議員からの発言がありましたが、これに対して何か質問はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって、本件についての本日の協議を協議を最終します。

○**堀井 勝委員長** 次に、派遣議員等の報酬の在り方についてを議題とします。

○**堀井 勝委員長** 本件については、来年3月の平成24年第1回定例会において中間報告を行い、必要な場合は本委員会として条例改正案を提出することを視野に入れ、委員の皆さんの精力的な御協議をお願いします。

○**堀井 勝委員長** まず、本件に関し、他市の状況を調査していますので、事務局から簡潔に説明を求めます。式田庶務課長。

○**式田多秀**庶務課長 府内各市並びに中核市に対しまして、審議会委員等に対する報酬の支払いについて調査いたしましたところ、ちょっと、お手元に資料はございませんが、現時点で府内各市につきましては29市から回答がございました。そのうち8市が支給していないという回答でございました。

また、中核市につきましては29市から回答がございまして、うち2市が支給していない、今後検討予定というのが2市ございました。ちなみに、支給しない措置を講じた理由というのは、1市だけ回答がありまして、議員が審議会等の委員等を兼ねた場合、それが議員としての活動と重複している場合であれば、審議会等の委員等としての報酬を支給しないよう併給調整するためというものでございました。

以上、現時点の御報告でございます。

○**広瀬ひとみ**委員 今、府内で8市、支給されていない市があるということで、中核市については2市あるということだったんですけども、法定で出さなければならない審議会等についても同じように支給をされていない、農業委員会委員なんかの報酬についても支給されていないということで、全部の委員ですか。

○**式田多秀**庶務課長 今回の調査につきましては、審議会等の委員さんの報酬についての調査ですので、農業委員会の委員さん等については対象としておりません。

○**広瀬ひとみ**委員 都市計画審議会なんかは、審議会ということなので、そこに含まれてますというふうに思えばいいということですか。

○**式田多秀**庶務課長 そのとおりでございます。

○**広瀬ひとみ**委員 現状は、枚方市議会であれば、送り出している審議会というのは、都市計画審議会、病院事業運営審議委員会と、ほかどういったものがあるのか、ちょっとお聞きできますか。

○**式田多秀**庶務課長 あと、今おっしゃられた以外に、民生委員推薦会もございます。

最初から説明させていただきますと、審議会等につきましては、民生委員推薦会委員、それと枚方市都市計画審議会委員、あと、枚方市病院事業運営審議委員会委員と、枚方市ではそれだけです。

○**堀井 勝**委員長 それでは、各会派からの御意見をお聞きしたいと思います。まず、公明党議員団。

○**山口 勤**委員 本年度中に決めたらよいと考えております。

○**広瀬ひとみ**委員 私どもも、次年度の予算に反映することができるように、次の議会に条例提案できるようにしていただけたらというふうに思っております。廃止ということで考えております。

○**木村亮太**委員 まずは、この3つということだと思っておりますけども、3つとも廃止で、それで、来年度の予算に反映できるスケジュールでと思っております。

都市計画審議会と病院事業運営審議委員会と民生委員推薦会という、まずはそこだと思いますので、その3つとも全部、報酬廃止でいいと思います。

○**前田富枝**委員 私どもも、同じく今年度中に結論が出ればよいと思っております。

○**池上典子**委員 9月27日の委員会のときにいただいた資料があるんですが、派遣議員等の報酬一覧という、今、派遣議員のという部分については、このどれが対象になっているかを

ちょっと確認したいと思うんですが、3つというのは、都市計画審議会と病院事業運営審議委員会と民生委員推薦会で、保健所運営協議会は入っていないんですか、6,600円というの。これは、今は入っていないということですね。

○式田多秀庶務課長 入っておりません。

○池上典子委員 わかりました。取りあえず、枚方市で決められるものについてはもう廃止するという方向で、3月までに決めていきたいというのがうちの考え方です。

○福留利光委員 我が会派も、廃止方向で今期中にということをお願いします。

○堀井 勝委員長 私の会派も、次回の委員会に結論を出して、今年度中に廃止ということですね。

○堀井 勝委員長 この問題で何かありますか。大体皆そろったんじゃないかなというように思いますが。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 そうしましたら、今、大体意見としてはまとまりつつあるということだというふうに思うんですけども、この件については次回の委員会で最終確認をとって、その際にすべての会派の合意がされれば決定というようなスケジュールで話し合いを進めるということになるんですか。

○堀井 勝委員長 一応皆さん、きょうの御意見を聞いておりましたら、大体今年度中に結論を出すということですから、次回の委員会で結論を得て、3月議会に提案させてもらおうと、こういう運びになるかというように思います。よろしいですか。

○柘田義則委員 今、審議会等の3つの報酬についてはそういう方向なんですけど、前回は議論をしておりましたその他の報酬についての取り扱いは、どういう形で考えたらよろしいんでしょうか。

○堀井 勝委員長 これは御相談ですが、この枚方市議会の域を超える部分なので、この特別委員会で一定考え方としてどうあるべきかということをお皆さんで御論議いただくことは、これはやぶさかでない。ただし、他市に影響を及ぼす問題ですので、これは正副委員長で相談をさせていただきますが、やっぱり議長を通じて他の議会に対しても、うちの考え方としてこうあるべきやということ、そちらの議会の方でもそういうことはどうなのかということをお打診してもらわないと。ここで勝手にそれこそ決めるわけにはいきませんので、私はそういうふうに思ってるんですが、いかがですか。

○広瀬ひとみ委員 ここの委員会でも、例えば消防議会についてどうあるべきなのかという議論を一定させていただいて、そのまとまった意見を特別委員会の意見としてまとめていただいて、それでもってお話をぜひしていただきたいというふうに思います。

あと、その部分でいえば、可能は可能だというふうに理解したらいいんですか。例えば、農業委員会は、議員選出の委員と一般の委員の方がおられますけれども、その一般の委員の方の報酬はさきわらずに議員選出の委員だけゼロにするとかいうのは、問題なくできるということをお理解したらいいんでしょうか。

○山下寿士市議会事務局長 まだその辺は検討しておりませんが、通常、職員が充て職でいろんな委員になるときは、職員であるということでお支給しないと、併給しないというようなことをうたっておれば、それでももちろん出さずに済むわけですが、そういうことと同じような対応ができるのかどうか、可能性としたらあるかもわからないです。

職員の場合は、常勤職員が職を兼ねるときは、その兼ねる職に対する報酬を支給しないものとするということを条例の中に入れてあれば、支給をしないと。そういうようなことを議員に対しても可能かなというようには思うんですけども、ちょっと一回検討をさせていただきたいと思います。

○**広瀬ひとみ委員** あわせて、その活動中に報酬がないという状況の中で、公務災害の対象になるのかどうかというの、ちょっと調査していただけたらというふうに思います。

○**堀井 勝委員長** それは宿題で、次の回にお願いします。

○**池上典子委員** 同じだと思うんですが、先ほどの9月の資料なんですけど、監査委員、農業委員会委員の方も同じように、一度法的にどうなのかということを確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私自身は、条例主義という原則がありますので、きっと条例に定めればOKなんじゃないかというふうに思っていますが、一度確認をお願いしたいと思います。

○**堀井 勝委員長** それでは、この問題について、委員の皆さん、議論ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、委員外議員で御出席の手塚議員から何か発言があればどうぞ。

○**手塚隆寛議員** 逆に、質問なんですけど、今の話の中で、確かに市外の他市に関係する部分なんですけど、それも同じように枚方市だけで出さないということが決められるのかどうかということも当然検討材料だと思うんです。枚方市は出さないということを決められたら、それはそれで他市との調整をしながらの話ですが、一つの考え方だと思いますので、そここのところについてももしできれば。

○**堀井 勝委員長** 一回考えてみてください。

○**堀井 勝委員長** これをもって、本件についての本日の協議を終結します。

○**堀井 勝委員長** 次に、政務調査費の在り方についてを議題とします。

○**堀井 勝委員長** 本件についても、来年3月の平成24年第1回定例会において中間報告を行い、必要な場合は本委員会として条例改正案を提出することを視野に入れ、委員の皆さんの精力的な御協議をお願いします。

○**堀井 勝委員長** まず、本件に関し、資料を配付していますので、事務局から簡潔に資料の説明を求めます。式田庶務課長。

○**式田多秀庶務課長** それでは、資料の政務調査費に係る留意事項についてをごらんください。

御存じのように、去る9月6日に開催されました議員研修会におきまして、講師からお話のありました政務調査費に関する留意事項でございます。

1. につきましましては、政務調査費の支出におきまして、議員の活動の内容により案分の考え方もあるということ。2. は、本市の政務調査費が会派ではなく議員への支給であるため、会派共用費への支出方法については検討が必要ではないかということ。3. は、備品購入につきましましては、その所有権や減価償却などの考えも必要ではないかということの3点の留意事項がございました。

以上でございます。

○**堀井 勝委員長** それでは、本件について、委員間で御協議をお願いします。まず、公明党議員団。

○山口 勤委員 41万都市の議員としては、他市に比べると削減をしているというふうを考えておまして、金額よりも、もっと運用の在り方を考えていったらよいと思っております。以上です。

○広瀬ひとみ委員 私どもも同じ考えで、金額的には現状で特に問題であるというふうには考えていないんですけども、ただ、政務調査費で購入する備品の問題であるとか、いろいろとこの間の研修会でもお話をお聞きしましたので、整理しなければならない部分については整理をしていけばどうかというふうに考えております。

○木村亮太委員 同じく、額というよりかは、運用の方法であったり使途というのも、見直しというか、ちょっと検討を深めていけばいいのではないかなと思っております。以上です。

○前田富枝委員 同じくなんですけれども、使途基準について、やっぱりきちんと決めていかなければならないと思っております。

額は、減額もやむなしだと思います。

○池上典子委員 さっきのスケジュールの方でお話ししましたが、政務調査費は、一応お金の考え方で、派遣議員の報酬とか政務調査費とか議員報酬とかも含めて議論をしていくべきじゃないのかというのがうちの会派としての考え方だったので。使途をきちんとするというのは当然のことなので。

○福留利光委員 我々の会派も、先日行われました研修の運用面の基準のところ、そこを一回整理して。一応、基本的には現状維持で結構です。ただ、それを精査する中で課題があれば、そこからもう一回論議しましょうというふうな形でございます。

○堀井 勝委員長 私どもの会派では、今、留意事項を3つ挙げていただきましたが、この辺を精査しつつ、今の政務調査費というのは余りにも貧弱過ぎると。特に、今回のように14人も1期生が出られたということは、それだけ勉強する必要があるんじゃないかということで、政務調査費をもっと上げて、それこそ研修を深めていただくこと。議員報酬は下げても政務調査費を上げるというのが、私たちの考え方です。

以上です。

○堀井 勝委員長 この問題について、何か聞いておきたいということはありませんか。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 議員研修会での政務調査費の話を受けて、私どもも、例えばパソコンの購入であったりだとか、そういうものについてどうあるべきなのかなということを考えていたんですけども。今の枚方市の政務調査費は、比較的他市に比べても厳格に運用してきたというふうに思ってるんですけども、事務局として、あの研修を受けて考え直すべき点があるというふうに思われている点があれば、教えていただきたいんですけども。

○式田多秀庶務課長 なかなかお答えが難しいかと思っておりますけれども、やはり講師の先生がおっしゃった分については、我々事務局としてもなるほどなところがございます。したがって、先ほどお示しさせていただきました3点につきましては、御検討をさせていただいたらいいのではないかと考えております。

○広瀬ひとみ委員 あと、前田さんのところでは、減額もやむなしということなんですけれども、具体の金額というところまでは、ないということでもいいんですか。

○前田富枝委員 金額は出ておりません。

○広瀬ひとみ委員 私なんかは、身動きがなかなかとりにくかったということもあって、視察に行く機会とかというのも非常に少なくしてたり、できるだけ日帰りを選択していたので、結構返還してるんです。

それで、全体としては、月7万円ということですが、予算に対する政務調査費の決算額というのはどれぐらいになっているのかというのが、もしわかれば、また次回でも結構ですので、教えていただきたいと思います。

○池上典子委員 政務調査費の在り方についてという項目なんですけど、在り方というのは、例えば廃止やとか減額とか、中身の条例の改正とかいろいろなものを含んでいると思うんですが、これはそれらをすべて含めて問われていると、そういうことですか。

○堀井 勝委員長 一応そう考えていただきたい。

今お聞きしたんですけど、この政務調査費の在り方について、いろいろ御意見はちょうだいしたんですけど、これを皆さん、いつまでの検討を目途にされているか、ちょっと順番にお聞かせいただけますか。山口委員。

○山口 勤委員 来年度中に。

○有山正信委員 大体合意ができれば、来年度、運用面をきちんと定めるという形でいいかと思えます。

○広瀬ひとみ委員 私どもは、できれば3月末までにという意見もあったんですけど、お金の面ということで一本という形で考えるのであれば、もう少し検討の時間というのは要るのかなということも話し合っていたんです。

ですから、運用面だけという形で考えるのであれば、3月末までに整理できないかというふうに考えております。

○木村亮太委員 平成24年の12月ごろまでに決めてしまって、額も含めて25年度の予算に反映できるようなスケジュールが締め切りかなと考えております。

○前田富枝委員 済みません。私もこれ、8月で締めて出しちゃったんですけど、これは間違いで、今年度中に解決できればと思っています。

○池上典子委員 今回提出しますスケジュール表のように、一度3月をめどに、金額については結論を出して、次の条例改正もかかわってくると思いますので、その内容なんかについても、多分、条例、規則の改正が必要になると思いますので、できれば12月までにはすべて整理をしてしまって、次の年度、平成25年度の予算に反映できるような形が望ましいというふうに思っております。

○福留利光委員 我々の会派は、定数以外のところは来年の3月までにできればというふうに思っていますが、どうも今の調子でいきますと、なかなか厳しいところもありますから、そこを目指してという形で、ぜひやっていきたいなと思っております。

○堀井 勝委員長 私どもの会派は、今申しあげましたように、この3点の整理をしながら、増額という方向ですので、平成25年の3月末までに一定結論が出せて、25年度の予算に反映できればというように思っております。

以上です。

○堀井 勝委員長 この期間の問題について、何か御議論ございましたらどうぞ。広瀬委員。

○**広瀬ひとみ委員** 結局、すべての項目にかかわるんですけども、どこまでに結論を出すんだということを一度まとめない限りは、なかなか進んでいかないなというのがやはり感じるところなので、次の委員会なのか、その次になるのか、この委員会で期限については結論を出して、次のステップの議論をしましょうとかという形で進められたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○**堀井 勝委員長** きょう、皆さん、スケジュール表を事務局に提出していただいたと思うんですが、これを事務局の方で整理させていただいて、正副委員長の方でまとめをさせていただいて、次回の1月17日にスケジュール表を、大体目指す方向というんですか、目標をきっちり出させてさせていただいて、それに向かって進んでいくと、こういうようにお考えいただいたらいいんじゃないかと、このように思いますが、いかがですか。

○**広瀬ひとみ委員** それぞれ、お考えをお聞きしていても、タイムスケジュールというのはいろいろ思いが違うんですけど。そうしたら、次の委員会のときに、まず議員報酬と議員定数、派遣議員の報酬、政務調査費と、この3つについてのスケジュールを確定してしまうということで理解すればいいですか。

○**堀井 勝委員長** そのように、まだその点は副委員長とは打ち合わせはしてありませんけども、方向性としては大体確認をさせていただいておりますので、そういう方向でいきたいと、このように思います。

○**前田富枝委員** 政務調査費に関しては、金額と内容についてがあるんですけど、それは並行してやられるのか、それとも、先ほどみんなの党さんがおっしゃったみたいに、支給額について先に話し合っていくのか。どういう方向になるんでしょうか。

○**堀井 勝委員長** 結局、先ほど出されたこの3点を検討していかないと、中身については加味していかなければならないというふうに思います。

それで、額等については、今出されたようにそれぞれ御意見があるようですから、それは出た時点でまた御議論いただきたいと、このように思います。最終決めるものについても、皆さんから出された目標に向けて考えていきたい、このように思います。

○**梶田義則委員** それはそれで決めていけばいいんですけど、例えば、先ほどの政務調査費に係る留意事項についてというのは、我々も研修を受けて、気を付けないかんということはわかっていることですよね。ですから、これを検討せないかんのです。

それに対して、この内容を細かく我々がこれから議論していくのか。事務局さんの方での留意事項に関しての中身を、ある程度たたき台としての素案を出していただけるのか。例えば、案分比率であるとか、そういうものを出していただいて、我々が議論するのか。一から我々が案分比率まで考えて議論をするのか。それによっても全然変わってくると思うんです。そのあたりはどうなんでしょうか。

○**堀井 勝委員長** これは、大阪府議会が昨年度、公認会計士、また弁護士さんも入れられて、随分精査された経過があるように聞いているんです。こういうものも参考に、やっぱり我々の問題ですから、我々が議論した方がいいんじゃないでしょうか。相当時間がかかると思いますけど。

しかも、この政務調査費というのは、限度額ということですから、何も7万円と決めたから7万円を自動的に出してるということじゃなくて、必要に応じて支給をされてるわけですか

ら、5万円の人もあれば3万円の人もあれば、内容はいろいろだと思いますから、一定この内容については、事務局からも案をいただくと同時に、我々自身がちゃんと決める方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○池上典子委員 今いただいた資料もあるわけですけど、例えば、3つの活動はどのように組み合わせているのかを考える必要があるとかいうので、ガソリン代を3分の1にするんだったら上限は要らないんじゃないかとか、そういう細かいところまでこの委員会でやるのか。それとも、金額と大きなざぼつとした方向性を出していくのかという、このどっちにするのかというのはすごく重大だと思うんです。

細かい条例改正まで一つずつ、上限は幾らにするのかとか、こういうものに使っていいのかどうなのかとか、そういうものも全部、条例改正まで含めてここの委員会で完成させるというのは、かなりの時間と手間がかかると思いますので、どこをやるのかというのだけはやっぱりきちんと決めた方がいいと思うんです。

○式田多秀庶務課長 まず、条例改正を政務調査費で考えるのは、一つは交付額を変更される時、あと、特に今私どもが認識している中で条例改正が必要な分というのは、金額以外では今ちょっと考えられないですが。

○堀井 勝委員長 限度額だけです。条例で決めるというのは、限度額を決めるだけのことで、中身の問題については、今までから、事務局からこれはどうしようということで、我々も含めて決めていただいているわけですから、先ほど私が言いましたように、府議会が政務調査費について弁護士さんまで入れてやってるわけですから、これをある程度参考にすれば、多分、我々の方向性として出てくるように思うんです。

○池上典子委員 じゃ、確認しますが、取りあえず金額を決めるというだけですね、ここの委員会では。

○堀井 勝委員長 そうです。金額というのは限度額です。

○式田多秀庶務課長 何を定められるかは御協議いただいたらいいと思いますけれども、この3点について御議論をいただくという場合に、その方向性、例えば案分方式をとられるのかどうかとか、あるいは、何分の1という具体的な数字を出されるのかどうかという御議論はいただく方がいいのかとは思いますが。

先ほど、条例改正の話で金額の話もしましたけれども、例えば、今、議員支給になっておりますけれども、会派支給とかにされるのであれば、条例も変えないといけませんけれども、そういうところをさわらなければ、やっぱり条例改正は必要ないという形になります。

○有山正信委員 ちょっと整理しないといけないと思うので、要するに、先ほど梶田委員からあったように、この留意点というのを事務局に出していただいて、これをどの段階でどういうふうに、どこからできるんやというところと、上限額のところとすみ分けするというのをまず整理しないといけないと思う。上限額について、これは議会改革を含めて会派に持ち帰る中で、こういうふうに上限額を設定しようやないかということは、これは来年度予算に反映されることなので、早急に決めるべきことなのかなと。

それと、この留意点を踏まえた運用面が、会派の認識としては少し時間がかかるのかなというふうに思いましたので、うちとしては、ちょっと年度を越えても運用面をきちんと考えたらどうですかというふうなことを、先ほど前段で言わせていただいたんです。仮に、この

留意点をきちんと年度中に早急にまとめられますよということが可能であれば、それはそれでいいんですけども、梶田委員がおっしゃったように、たたきも何もない中で、これを年度中に、1月、2月、3月でできるのかどうかということ、技術的な問題を、ちょっとその辺のすみ分けで、上限額は年度中に定める、それで運用面についてはもう少し時間をかけてやるのか、早急にたたき台を作ってもらってやるのかというところの議論に入っていた方がいいのかなというふうに整理をさせていただいた方がいいのかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

○堀井 勝委員長 今、御提案がございました。御意見がありますか。

○木村亮太委員 済みません、よろしいですか。

いずれにしても、結局スケジュールに帰結してくるのかなと考えているんですけども。次の議会改革調査特別委員会でスケジュールを取りまとめて御提示いただくということなんですけれども、そこでも、どこかの会派の意見が採用されている部分もあれば、違う会派の意見が採用されている部分も出てくるともちろん思うんです。

そういったときに、最終的にどうなるのかというのは、そこは、例えばこれは1年間かけて決めようと思っている部分と、いや今年度中にとまっている会派とかがある場合に、最終的に、そこは委員長、副委員長の一任でという形になるのか。例えば、次回でスケジュール案として出てきて、それでこれで進めるけどいかがでしょうかという形になるのかというところが、ちょっと私は認識がなかったので確認させていただきたいのと、仮に、次の委員会に出していただいて、こうこうで進めるというときに、割れた場合というのはどうやって決めていくのかという辺がちょっと見えなかったもので、そこら辺はどのようにお考えなのか、ちょっと御意見をお聞かせいただければと思います。

政務調査費に関して言うと、やはり額と運用面に関して分けて議論すべきだということであれば、額は額でこのときまでに決める、運用は運用でこのときまでに決めるのかというのがないと、なかなか議論がしづらいのではないかなと感じました。

○堀井 勝委員長 これは、まだ副委員長とも相談しておりませんが、きょうお出しいただくこのスケジュール表で、同じ項目で一番短距離にあるものと一番長距離にあるもの、例えば、今議題に挙がっております政務調査費の在り方について、来年3月までに結論を出すというところと、私たちのように再来年の3月までに結論を出すという、このスパンがありますね。一応、ここからこの辺までの距離がありますよということで次回に出させていただいて、その中で皆さんで御議論いただいて、これはやっぱりこの時点でと皆さんで決めていただきたいなというように思う。

正副委員長で、出たからそれを精査してこういうふうに決めましたということではなくて、ここからここまでの間と、各会派によって距離が違いますから、それを一応提示しておいて、その中で、じゃ、いつに決めましょうというように、次回のときに決めていただきたい、私はそのように思っています。

○福留利光委員 委員長が言われるのもよくわかるんですが、具体的に分かれたときに、最終的にはどういうふうな決議をしていきたいと思いますというのが先ほどの質問だったんですけども、そのときは、多数決にするとか、そういった部分も多分出てくると思うんです。とりわけ、きょうは4項目に対しましてそれぞれの各会派の意向が出ましたけど、具体的な数字が

出たのは、報酬では共産党議員団と我々の民主クラブだけです。本当にどれぐらいの数字で、本当にある程度どこまでやっていくんかという部分を決めていかないと、なかなかこいこのも決まってこないんじゃないかなと。

次の宿題というのは、ある程度日程の部分は宿題になりますけれども、この4つの項目に対しましては、本当に会派としてはここまでで、一回一回持ち帰っていたら恐らく何回も往復せなあかんので、それぞれの枠ぐらいまではちょっと皆さんの会派で考えていただいて、ここまでだったら譲歩できるかなという、例えば次の委員会では2つに絞るとか1つに絞るといぐらいまでいければ、恐らく3月までには決まってくるかなと。逆算すれば、僕も3月最終というのはかなり厳しいかなとは思っているんですけども、そこを目指すのであれば、その逆算の部分で、いついつの日程でやっていかなければならないというところだけはしつかりと決めていかなければならないかなというふうに思ってますので、少し進め方だけ、そのような形をお願いしたいなと思います。

○堀井 勝委員長 今、福留委員からこういう御意見が出てることについて、皆さんの御意見をお尋ねしたい。

私は、委員長として進めるのは何ぼでも進めますけど、余り強引に進めて委員長は傲慢やと言われてもいけませんので、この会ではできるだけ合意のもとに進めていきたい。しかも、会派では、この会に出ている人と出ていない人との間で必ず温度差があるわけですから、そこを温度差のないようにしながら進めていきたいと思っておりますから、このように慎重に進めてるわけです。

私自身は、うちの支持者から電話がかかってきて、いつまで何してるんだと、本当にひどい目に遭ってます。ですから、そういう意味では私はどんどん進めたいんですけども、やっぱり皆さんの歩調が合わんことには、余りにどんどん進めるというわけにはいきませんので、慎重に扱っておりますので、そういういうことをお願いしたいと思っております。

それでは、今の福留さんの意見について、順次お尋ねします。公明党議員団。

○有山正信委員 今回、スケジュールをそれぞれ会派から出してもらっているわけですから、それをまず、それぞれどういうふうなスケジュールでお考えなのかということをやっと整理しないと、今の進め方はちょっと。今、委員長の言われる部分も、乱暴に進めるというところも懸念する部分もありますが、福留委員がおっしゃるように、どの段階でどこまで決めるというところだけはきちんと整理しないといけないと思っておりますので、この調査スケジュールを議会事務局中心にまとめていただいて、それぞれ会派がこういうふうなスケジュールが出ているというのを、次の1月17日のときに。それでもって早急に論点を絞り込んで、これはここまでにまとめ上げるという形で、1月17日にきちんとそういう論議になればいいのかなというふうには考えます。

○広瀬ひとみ委員 私どもも、今、副委員長が言われたとおりで結構だというふうに思っています。

○木村亮太委員 そうですね、一旦スケジュールを取りまとめるとともに、あとは、結局分かれたときにどうするのかというところは、強引にならないようにとはいえ、一定の期限を設けてやらないといけないとは感じます。

スピード感というのもすごく大事だと思うんですが、スピード感とともにスケジュール感

が見えていれば、これはちゃんと1年かけてやるもんだとか、これは次の3月までに決めるもんだという認識がとれていれば、そういうスピード感の話とかも出ないのかなというところがありますので、まずはスケジュールを立てるというところと、どうやって立てるのかというところがポイントかなと思います。

○堀井 勝委員長 今出ましたので言うておきますけど、特別委員会ですから、意見が分かれるときはやっぱり決をとる。これは間違いなく、賛否ある場合は決をとって多数決で進んでいくと。委員長は強引だと言われるかも知りませんが、ここの点だけは肝にひとつしまい込んでほしいというふうに思います。

○前田富枝委員 私も、副委員長がおっしゃったとおりでいいと思います。

○柘田義則委員 副委員長もおっしゃってくれたので、それでいいんですけども、ただ、次回のときには、事務局で今回のスケジュール、各会派から出たものを取りまとめていただくのは結構です。委員長がおっしゃったように、各会派ごとに温度差があつてスパンもあると、そのスパンを明示した上で、委員長、副委員長、事務局の中でこの項目についてはこれでいきたいという案をぜひ出していただきたい。

その出していただいたものでいいですかというのを、ここで決をとって進めていくということで、次回、そういう形で決めてしまわないと、いつまでたっても決まりませんので、そういう方向でお願いしたいと思います。

○池上典子委員 うちの方も、7項目ほど、今年度中に決めるというものを出してるんですが、皆さんからスケジュールが上がった段階で、多分同じようなものというのも結構出てくると思うんです。

あと、3月までという、月に2回やるとしても6回ぐらいしかありませんので、合意できるものからスピーディーに進めていくということをお願いしたいと思います。

○堀井 勝委員長 福留委員さんの御提言に対して、そういうことですので、次回、そういうことで取り計らっていききたいと、このように思います。

この問題について、委員さん、もう御意見ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）でしたら、委員外議員で出ておられます手塚議員さんは何かございますか。

○手塚隆寛議員 特にありません。

○堀井 勝委員長 これをもって、本件についての本日の協議を終結します。

○堀井 勝委員長 以上で、本日の調査はすべて終了しました。

よって、議会改革調査特別委員会は、これをもって散会します。

（午前11時35分 散会）

委 員 長 堀 井 勝

議 長 松 浦 幸 夫